

台風14号の接近に伴う対応について

平素から本校の教育活動にご理解・ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、気象庁によりますと、台風14号の影響により、9月20日(月)から9月21日(火)にかけて荒天の恐れがあるとの情報があります。足立区におきましては、台風、地震、水難等自然災害時の登下校については、全小中学校共通の対応をとります。

つきましては、下記の内容をご確認いただくともに、最新の気象情報をご確認の上、お子様の登下校等につきましてご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

記**1 足立区立小・中学校が全校休校となる場合**

- | |
|--|
| (1) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「特別警報(『大雨』『暴風』『大雪』『暴風雪』等)」が発令されている場合 |
| (2) 午前6時に東京都23区東部(足立区)において「暴風警報」「暴風雪警報」が発令されている場合 |

※ 大雨警報や強風注意報などは休校にならない。

※ 「特別警報」等による休校の場合は改めて学校からメール等にて連絡することはありません。

2 一部の学校のみが休校となる場合

- | |
|--|
| (1) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」を含む)。 |
| (2) 学校が避難所となった場合。 |

3 保護者等への引き渡し対応となる場合

- | |
|--|
| (1) 震度5弱以上の地震が発生した場合。 |
| (2) 学校の所在地に、足立区から「避難準備・高齢者等避難開始」以上が発令された場合(「避難勧告」「避難指示(緊急)」「災害発生情報」を含む)。 |
| (3) 学校が避難所となった場合。 |

4 学校長判断による対応となる場合

「1. 休校となる場合」・「2. 一部の学校のみが休校となる場合」を除いては、原則登校になりますが、校長の判断で時刻を早めたり遅らせたりすることがあります。その場合は、改めて学校配信メールにてお知らせします。

5 その他

今回の台風14号を含めた足立区教育委員会の「台風、地震、水難等自然災害時の登下校について」を学校ホームページに掲載しておりますので、ご確認ください。

6 問い合わせ先

足立区立東栗原小学校 副校長 岡 和弘

電話(3883)4215

以上